

# ぜん息に負けない!

ぜん息を克服するための体力や知識を身につけることができ、  
同じ症状を持つ仲間と一緒に宿泊して、集団生活に自信を持てるようになる

参加費  
無料!!

## ぜん息児キャンプ 「あおぞらウェルネス」に、

お医者さんも  
一緒だから安心!



### 参加しませんか。

ぜん息の勉強もできる!

小児アレルギーエドゥケーター(アレルギー専門の医療従事者)等の医療スタッフも同行。  
ぜん息を自分でコントロールすることができるよう学びます。

新しい友達もできるし、  
みんなと一緒に、  
めっちゃ楽しい!



対象 市内在住の  
小学3～6年生のぜん息児  
(令和2年4月1日時点)



うちの子、  
あおぞらウェルネスで  
成長しました!

こんなことをやります!

- 1回目 6/28(日)  
高津スポーツセンター ● 事前検診、ぜん息学習会
- 2回目 7/21(火)～7/22(水)  
川崎市青少年の家 ● 宿泊(児童のみ)

申込締切

令和2年4月8日(水)

詳細はホームページをご覧ください。

あおぞらウェルネス 検索



お問合せ

川崎市健康福祉局保健所環境保健課  
あおぞらウェルネス担当

電話:044-200-2435

FAX:044-200-3937

●ホームページから申込みできます。

◆ 環境再生保全機構は、川崎市が実施する「ぜん息児キャンプ」をサポートしています。



ぜん息に関する心配ごとや悩みごとは「ぜん息電話相談室」まで  
専門医・看護師が対応いたします。

フリーダイヤル 0120-598-014  
受付曜日・時間 月～土曜日(祝日を除く)10:00～17:00



独立行政法人 環境再生保全機構 <https://www.erca.go.jp/yobou/>

〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー8F  
TEL.044-520-9572 FAX.044-520-2134 法人番号8020005008491

大気環境・ぜん息などの情報館 検索



対象

ぜん息の治療を継続中、又は過去にぜん息の診断を受け経過観察中で  
市内在住の小学3～6年生の児童と保護者の方  
(令和2年4月1日時点)

30組

※「ぜん息の診断を受けたことはあるが、現在は服薬をしていない児童」も参加できます。  
但し、参加内定となった場合に主治医意見書の提出は必要です。

参加の流れ ※時期等は変更となることがあります。

- 4月8日(水)まで／参加申込 ←今はここ
- 4月中／参加内定のお知らせが届く(郵送)
- 5月末まで／必要書類(主治医意見書等)の提出
- 6月28日(日)／日帰りプログラム(事前検診含む)
- 7月21日(火)～7月22日(水)／宿泊プログラム
- アンケート(後日郵送)

プログラム	日程・集合・解散			内容		
1回目 日帰り	6/28 (日)	10:00	集合	初参加者	初参加者	自己管理支援教室(入門編)(保護者も一緒に学習)
		13:00	集合	過去の参加経験者	全員	事前検診、個別面談、説明会、レクリエーション
		16:00	解散	全員		
2回目 宿泊	7/21 (火)	9:00	集合	全員	全員	個別面談、ぜん息学習会(保護者も一緒に学習)
		11:30	解散	保護者	児童全員	野外でカレー作り、ぜん息クイズ、キャンプファイヤー、運動(水泳等)、キャンプの成果発表準備等
	宿泊		児童のみ			
	7/22 (水)	13:30	集合	保護者	全員	個別面談 (スタッフから、キャンプ中の様子や今後の生活についてフィードバック)、こどもたちによるキャンプの成果発表
15:30		解散	全員			

プログラムの集合・解散時刻や内容等は変更することがあります。詳しくは参加内定のお知らせに同封する資料を御確認ください。

申し込み方法

- 川崎市ホームページの申込フォームに入力 又は
- 参加希望調査票を記入し、郵送

- ホームページは、検索サイト(Google、Yahoo!等)で「あおぞらウェルネス」と検索してください。
- 参加希望調査票は、川崎市ホームページからダウンロードできます。ダウンロードができない方は、環境保健課にお問合せください(問合せ先は表面)。

宛先

〒210-8577  
川崎市健康福祉局保健所環境保健課  
あおぞらウェルネス担当

締切

令和2年

4月8日(水)

※郵送は必着

参加者の決定

申込人数が定員以内の場合は、全員に参加内定のお知らせを郵送します。  
申込人数が定員を超えた場合は、抽選。抽選結果は、全員に郵送でお知らせします。

参加にあたっての注意事項

- 日帰りと宿泊、両方のプログラム(保護者向けプログラムも含む)に参加できる方が対象です。但し、事前検診(日帰りプログラム内)の結果、宿泊プログラムに参加していただけない場合があります。
- 主治医意見書作成料は自己負担です。日帰りプログラムより前に御提出いただけます。なお、主治医意見書作成料は、理由にかかわらず、返金することはできません。(事前検診の結果、参加不可となった場合や、災害等により事業が中止となった場合を含む。)
- プログラムの中で、スタッフが写真撮影をします。主に記録用ですが、広報に使用することがあります。その場合は、個人が識別できないように加工しますので、御了承ください。
- 個人情報、事業実施の目的に限り使用します。また、必要に応じて外部に提供することがあります。(施設に提出する宿泊者名簿、保険会社に提出する傷害保険加入者名簿等)